広報

令和2年(2020年)

発行:新宿区編集:特別定額給付金対策室 新宿区歌舞伎町1-4-1 **☎**03-3209-1111

特別定額給付金

土・日曜日、夜間もご案内 受付時間:午前8時~午後10時

しんじゅくコール (03-3209-9999 **209-9900**

聴覚に障害がある方で「ファックス番号の ない記事」へのお問い合わせは、しんじゅ くコールのファックスをご利用ください。

金の郵送申請受付を始め

区では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、区民一人に付き10万円を給付する特別定額給付金の交付申請の受付を 開始します。特別定額給付金の給付を受けるためには申請が必要となりますので、申請にあたっては本臨時号などをよくご確認ください。

基準日(令和2年4月27日)において、新宿区の住民基本台帳に記録されている方 【給付対象者】

給付対象者1人に付き10万円 【給付金額】

【申請・受給できる方】 住民基本台帳上の世帯主

【振込口座】 世帯主の口座

※世帯全員分をまとめて 申請・受給していただきます



※DV被害に遭われている方等は、申し出を行うことにより、世帯主でなくとも給付を受けることができます。 詳しくは、特別定額給付金対策室(連絡先裏面)へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請は郵送またはオンラインで受け付けます

郵送申請方式

(詳細は裏面をご覧ください)

区から世帯主への申請書発送 5月下旬〜

申請書到着~8月31日例 受付期間

6月上旬から順次、口座振り込み 支給開始

区から世帯主あてに、世帯全員の氏名が入った申請書を郵送 します。必要事項を記入の上、本人確認書類・振込口座確認書類 (いずれもコピー)と一緒に、同封の返信用封筒に入れて返送し てください。

※オンラインで申請した方は、郵送での申請は必要ありません。 申請しても二重で支給されることはありません。

※口座をお持ちでない方や、やむを得ない事情のある方は窓口での申請が 可能です。特別定額給付金対策室(連絡先裏面)へお問い合わせください。 ※申請書記入にあたり、代筆・代読が必要な方や、お電話でのお問い合わせ

が困難な方のために本庁舎地下1階に窓口を設けます。おいでの際は混雑 緩和のため、事前に特別定額給付金対策室(連絡先裏面)へご連絡ください。

申請手続きなどのお問い合わせは 新宿区特別定額給付金コールセンター ☎(5273)4353 午前9時~午後7時

【開設期間】8月31日 (土・日曜日、祝日等を含む)

オンライン申請方式

※マイナンバーカードをお持ちの世帯主で、 電子署名による本人確認ができる方のみ

受付期間 5月11日(月)~8月31日(月)

5月下旬から順次、口座振り込み

ご自身のパソコンやスマートフォンから[マイナポータル]に ログインし、世帯全員分の申請をしてください。

振込先口座など必要事項を入力した上で、振込先口座の確認 書類をアップロードし、申請してください。マイナンバーカード に搭載された電子署名により本人確認を実施しま すので、本人確認書類は不要です。

詳しくは、以下の「マイナポータル」サイトをご 確認ください。

マイナポータル 検索 _{または}

https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form



▲マイナポータルサイト

現在、国へのマイナンバーカード交付申請が 集中し、申請から交付までに相当な時間が掛か る見込みです。新規に交付申請を検討されてい る方はご留意ください。

ご注意ください

- 受給資格の確認にあたり、公簿等で確認を行うことがあります。公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
- ② 新宿区が、申請書表面に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請期限(8月31日间)までに、申請・ 受給者(代理人を含む。)に連絡・確認できない場合に、区は当該申請が取り下げられたものと見なします。
- 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合は、返還していただきます。
- ❹ 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合は、 返還していただきます。

郵送申請のご案内

次の(1)~(3)を、区が郵送する返信用封筒(切(2)申請者(世帯主)の本人確認書類の写し 手の貼付は不要)に入れて、返送してください。



▲世帯主から区への返信用封筒(水色)

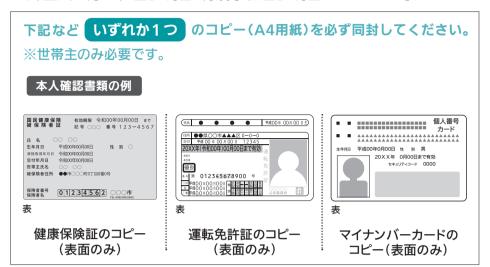
(1)特別定額給付金申請書

区から、世帯全員の氏名が入った申請書を郵送しますので、必要 事項をご記入ください。



世帯主の健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳等、 いずれか1つのコピー(A4用紙)

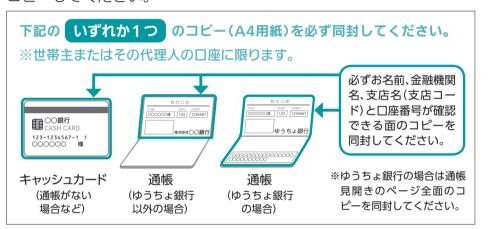
※外国人の方は在留証明書、特別永住者証明書のコピーも可。



(3)申請者(世帯主)の振込先口座確認書類の写し

申請者(世帯主)の振込先口座のキャッシュカードまたは通帳のコ ピー(A4用紙)

※氏名、金融機関名、支店名(支店コード)、口座番号が確認できる面を コピーしてください。



特別定額給付金 Q&A

- 所得制限はありますか。また、課税されますか。 問 1 収入による条件はなく、非課税です。
- 問2 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世 帯の人は、給付金の対象者となりますか。

上記すべての方が支給対象となります。なお、生活保護制度の被保護者 の収入認定にあたっては、収入として認定しない取り扱いとなります。

- 問3 現金での給付を受けられますか。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則として口座振込 で支給します。なお、口座がない方や、やむを得ない理由のある方は特 別定額給付金対策室(右下記)へお問い合わせください。
- 問4 同一世帯の給付金を2つ以上の口座に分けて振り込んでもらうことは
 - 世帯主名義の口座であっても、2つ以上の口座に分けて振り込むこと はできません。
- 問5 住民基本台帳の世帯主の口座でなく、同一世帯の家族や、法定代理人等 の口座に振り込みをしてもらうことは可能ですか。

世帯主からの委任を受け、申請書の「代理申請(受給)を行う場合」の欄 にご記入いただければ可能です。なお、世帯主と代理人両方の本人確認 書類のコピーが必要となります。また、口座確認書類のコピーは、受取 方法に記載した世帯主または代理人の口座のものを同封してくださ 申請から口座に入金されるまでの期間はどのくらいかかりますか。 申請から約2~3週間後の入金を予定しています。ただし、受付開始直

後は申請が集中し、さらに時間が掛かる可能性がありますのでご了承 ください。

- 問フ 特別定額給付金の受給を辞退できますか。
 - 申請期限までに申請を行わない方は辞退と見なします。また、個人単位 で辞退したい場合は、申請書の「不要」欄に ✓ レ点チェックを付けてく ださい。
- 問8 基準日(4月27日)より後に転入・転出した場合、どの自治体で給付を受 けることになりますか。

基準日において住民票が所在する市区町村が給付を行います。申請書 が届かない場合は、4月27日時点の住民票所在地の自治体へご確認く ださい。

問9 基準日(4月27日)より後に出生した人、亡くなった人は給付の対象と なりますか。

基準日翌日(4月28日)以後に出生した人は、給付の対象とはなりませ ん。また、基準日翌日(4月28日)以後に亡くなった人は給付の対象とな ります。

問10 児童福祉施設の入所児童や、虐待などにより施設等に入所している障 害者・高齢者は、給付金を自分自身で受け取れますか。

ご自分で受け取ることができます。特別定額給付金対策室(下記)へお 問い合わせください。この場合、保護者・養護者には支給しません。

給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」 には十分ご注意ください



新宿区・総務省・銀行・郵便局から、区民の皆さんに直接、 電話やメール、訪問等で特別定額給付金に関するご連絡を することはありません。

給付金事業の担当

新宿区特別定額給付金対策室

☎ (3200) 6000 **Ⅲ** (5273) 4366